



安心のサポートで未来を紡ぐ

# アイ社労士事務所

## 会社を守るための 就業規則整備のご提案

社会保険労務士 市原直子



- 01 就業規則とは**
- 02 就業規則がない会社の現状**
- 03 よくある労務トラブル**
- 04 特に難しい問題**
- 05 実際のトラブル事例**
- 06 就業規則を整備するメリット**
- 07 作成の流れと費用**
- 08 まとめ**

## 01 就業規則とは

従業員を雇用する会社にとって就業規則は重要なルールです。  
就業規則とは会社と従業員が働く上でのルールを定めたものです。

- \* 労働時間
- \* 休日・休暇
- \* 給与等
- \* 服務規律



会社のルールを定めることでトラブル防止につながります。

## 02 就業規則のない会社の現状

従業員が10人未満の企業では  
就業規則が整備されていない会社も多くあります。

しかし、従業員を雇用する以上  
会社は様々なリスクを抱えます。

ルールがないままの労務管理は会社にとって  
大きなリスクとなる可能性があります。



## 03 よくある労務トラブル

実際の企業では次のようなトラブルが多く見られます。」

- \* 労働時間管理が不十分
- \* 遅刻や欠勤が多い
- \* 勤務態度不良
- \* 未払賃金請求
- \* 長期欠勤者の復帰見込不明
- \* ハラスメント問題



これらの問題はルールがないと適切な対応が難しくなります。

## 04 特に難しい問題

就業規則がない場合、次のような問題が起こりやすくなります。

### ★休職

- ＊病気による長期欠勤者を退職させられない
- ＊復職の判断基準が不明

### ★解雇

- ＊労働態度不良でも解雇が難しくなる可能性

### ★未払賃金

- ＊残業や賃金計算ルールが曖昧
- ＊監督署対応
- ＊労働時間管理が不十分



安心のサポートで未来を紡ぐ

アイ社労士事務所

## 05 実際のトラブル事例

### ★長期欠勤のケース

従業員が体調不良で長期欠勤。会社に休職制度がなかったため

- ・ 休職期間が決められない
- ・ 復職の判断ができない
- ・ 退職扱いにもできない

⇒長期間在籍したまま働けない状態が続き社会保険など負担が発生

### ★問題社員のケース

- ・ 遅刻・突然の欠勤が多い休職期間が決められない
- ・ 指示に従わない
- ・ 職場の雰囲気が悪化

⇒会社は解雇を申し渡したが、懲戒規定が整備されておらず解雇無効

### ★未払賃金のケース

- ・ 労働時間・休憩時間の認識が曖昧
- ・ 賃金計算方法がルール化されていない

⇒退職した社員から未払賃金を請求される



安心のサポートで未来を紡ぐ

アイ社労士事務所

## 06 就業規則を整備するメリット

就業規則を整備することで

- ✓ 労務トラブルの予防
- ✓ 問題社員への適切な対応
- ✓ 従業員への公平なルール
- ✓ 会社のリスク管理



就業規則は、会社を守るための重要な経営ツールです。

## 07 作成の流れと費用

当事務所では、作成のみならず実際の運用サポートも！

- ① 現状ヒアリング
- ② 会社に合わせて就業規則作成
- ③ 労働基準監督署への提出
- ④ 実際の運用サポート

※作成期間：1か月程度

※就業規則作成 150,000円（顧問先様価格 100,000円）

※その他の規則作成 30,000円（一規則あたり）

（育児介護休業規定 出張旅費規程など）



## 08 まとめ

就業規則はトラブルが起きてから作るものではなく  
トラブルを防ぐためのものです。

会社を守るための仕組みとして  
ぜひ作成（整備）をご検討ください。

お気軽にご相談ください

お問い合わせ先



安心のサポートで未来を紡ぐ

アイ社労士事務所

社会保険労務士 市原直子

